

れんごう

2013. 1. 24
第 2 号 通算 180 号
日本労働組合総連合会新潟県連合会
県央地域協議会
(連合県央地協)
〒955-0044 三条市田島2丁目22-36
Tel 0256-32-6363 Fax0256-32-6490

2013年新春賀詞交歓会

主催 県央地区労働者福祉協議会 (連合・総合生協・労働金庫)



＜宮口議長主催者あいさつ＞

1月16日(水) 燕三条ワシントンホテルにおいて、県央地区労福協(連合・生協・労金などで構成)の「2013年新春賀詞交歓会」を開催し、各構成単組や来賓を含め、167名の参加がありました。

主催三団体を代表して、宮口議長は「年末の衆議院選挙は厳しい結果となったが、県央地域で、菊田・鷺尾両代議士の議席を残せたのはみなさんのご支援の賜物。心から感謝いたします。」「地域経済は厳しいままだ。2013年春季生活闘争はいよいよ本番戦に突入する。

地場の共闘体制を強化して情報を共有し、粘り強い交渉をしよう！」と呼びかけました。

来賓を代表し、菊田まきこ代議士から、衆議院選挙の御礼や決意を含めた祝辞があり、鏡開きの後、小野塚総合生協県央地区本部長の乾杯で交流会がスタートしました。お楽しみ抽選会や単組の枠を超えた交流などで盛り上がり、会場のあちこちで「政権交代を厳しく受け止める。生活者重視の政策を期待する」「2013春闘交渉は多くの課題がある」「県央エリアを元気にしていこう!」「産別を超えて交流をしたい!」など有意義な交歓会となりました。最後に酒井労働金庫理事の音頭で三本締を行いました。

構成組織においては多くの課題を抱えており、春闘交渉も難攻が予想されますが、みなさんはもちろん県央地域で働き暮らす者が連帯し、一步一步前へ進んでいきましょう。大勢のみなさんから参加いただきありがとうございます。2013年が皆様にとって本当に素晴らしい年となるよう祈念します。



青年女性委員会第20回総会を開催

12月7日(金) 燕三条地場産センターリサーチコアにおいて「青年女性委員会第20回総会」を開催しました。久慈委員長(電力総連)は挨拶で1年間の活動への参加と御礼を延べ、産別や単組を超えた、若い世代の仲間の行動をたたえ「ボウリング大会や、サマーパーティーは、企画から運営まで楽しくやれた。大勢の参加で、仕事ばかりでなく、組合活性化や地域の力になっていこう!」と結集を呼びかけました。来賓として、連合新潟青年委員会の岡島事務局長は「連合新潟も次代を担う青年女性への期待は大きい。積極的に参加しよう!」、県央地協の佐藤事務局長は「青年女性活動を通して仲間をつくろう!そして行動に参加することで楽しみや充実感を体験してほしい」と挨拶しました。

2012年度活動報告、会計報告の後、2013年度活動方針に関する件、予算に関する件、役員交代に関する件を審議し承認されました。

2013年度も大勢のみなさんの行動参加に期待します。また、各構成組織の青年女性部の企画や活動とも情報交換や連携をお願いします。



＜久慈委員長あいさつ＞

お知らせ



- 連合新潟「県央地区街頭行動」 1月26日(土)
- 加茂市政策制度要請 1月31日(木)
- 全国一斉 労働相談ダイヤル 2月 7日(木)～9日(土)
- 第1回単組代表者会議 2月26日(火) 18:15～ マルチメディアホール
- 2013 春季生活闘争総決起集会 3月 7日(木) 18:30～ マルチメディアホール

＜その他連絡など＞

- 2013春季生活闘争期間中に、構成組織、単組への訪問(春闘の取り組み激励、その他課題などの情報交換)を予定しています。受け入れのご協力をお願いします。組織内の会議などへの参加もお声掛け下さい。(電話、FAXなどで日曜日調整)
- 三条市より政策制度要請の回答が届きました。後日お知らせいたします。

労働相談ダイヤル

☎ 0120-154-052



2013 春季生活闘争始まる!

《2013 春季生活闘争方針(案)》要約・・・参考

※連合新潟は2/8の地方委員会で正式決定

◇連合県央地協の春季生活闘争の主な取り組み

1. 賃金改善基本的な考え方

「傷んだ雇用・労働条件」の復元を掲げ、交渉組織だけでなく官民挙げて闘うことを確認し、未組織労働者の処遇改善に繋げる運動の展開をはかる。

2. 中小地場組合の賃金改善

1) 地協に「中小共闘センター」を設置(1/17幹事会で設置確認済み)
地域における一体的な運動と交渉支援をはかる。

《賃金要求目安》

- ・賃金カーブの算定が可能な組合 賃金カーブ確保+1%
- ・賃金カーブの算定が困難な組合 4,500(目安)+1%
(賃金カーブの確保相当分4,500円+2,500円以上)

注:4,500円・2012年連合新潟地域ミニマム賃金実態調査(300人未満)の20歳~40歳1年1歳間差額4,496円(大手含む・・・4,940円)

2) その他の取り組み

- ・賃金制度の確立・整備をはかる。
 - ・賃金カーブ維持分の明示と確保。
 - ・雇用協定や賃金など諸制度の協定化、条件整備をはかる。
 - ・非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした処遇改善
 - ・企業内最低賃金の協定を締結し、水準を引き上げる。

3. 非正規・パート労働者の処遇改善の取り組み

(重点項目)

- ・昇給ルールの明確化
- ・一時金の支給
- ・正社員への転換ルールの明確化・導入・促進
- ・改正労働契約法を踏まえた均等・均衡処遇の確保
- ・福利厚生関連条件(慶弔休暇・時間外割増率・その他)を正社員と同等にする。

4. 官公部門と民間春闘との連携

・民間主体の春季生活闘争の側面支援と情報の共有をはかり、公務員制度・公務労使関係の抜本改革など諸課題の取り組みを促進する。

5. 春闘の地域波及の取り組み=地域の雇用安定・処遇改善・基準法遵守など

- ・各種要請行動(自治体・労働関係機関・経営団体など)を積極的に展開する。
- ・労働相談ダイヤルを開設して未組織労働者を支援する。
- ・街頭行動の実施やマスコミへ情報提供を行う。



依然として厳しい企業業績のところもあり、個別課題を抱えている単組は上記の限りではなく、雇用を最優先に、経営諸施策や方向性など会社側と必ず交渉の機会が持てるよう要求を組み立てる。

春闘要求の内容や、交渉状況を連合地協にも連絡願います。ぜひ情報を寄せてください。

(共闘会議・単組代表者会議等で使用)

※産別への報告のままでも結構です。(記入できる部分だけでも可)

《2013年度 主要活動予定》

2013年度の主な活動予定です。今年もエリア内工場見学&意見交換会、単組訪問や未組織労働者も対象にした労働基準法講座などを予定しています。(計画倒れにならないよう頑張ります。ぜひ大勢のみなさんの参加をよろしくお願いいたします。)

1月	<ul style="list-style-type: none"> ・賀詞交歓会(労福協主催16日) ・四役会(9日) ・幹事会(17日) ・連合新潟県央地区街頭行動(26日) ・加茂市政策制度要請(31日) 	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第24回地協委員会 ・研修会 ・政策研修会 ・四役会 ・幹事会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・相談ダイヤル開設(7日~9日) ・単組代表者会議(26日) ・春闘時期 単組訪問 ・四役会(5日) ・幹事会(13日) 	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・平和集会 ・政策委員会 ・四役会 ・幹事会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体・他各種団体へ申入れ行動 ・2013春闘総決起集会(7日) ・春闘時期 街頭行動(イオン前16日) ・政策研修会 ・四役会 ・幹事会 	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・工場見学研修会 ・救援米稲刈り ・クリーンキャンペーン ・政策委員会 ・四役会 ・幹事会
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・組織拡大 ・労働基準法講座 ・四役会 ・幹事会 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフプランセミナー(労福協主催) ・政策委員会 ・四役会 ・幹事会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第84回メーデー ・救援米田植え ・四役会 ・幹事会 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・政策制度要請 ・四役会 ・幹事会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・単組訪問 ・関係議員意見交換会 ・四役会 ・幹事会 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・県央地協第23回定期総会 ・四役会 ・幹事会